

令和7年度第1回岩手県子ども・子育て会議支援計画部会 議事録

日時：令和7年11月6日（木） 13:15～14:15
場所：岩手県公会堂 14号室

○ 事務局（才川子育て支援担当課長）

まだお見えになつてない方もいらっしゃいますけれども、定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第1回岩手県子ども・子育て会議支援計画部会を開催いたします。

私は本日の進行役を務めます子ども子育て支援室子育て支援担当課長の才川と申します。よろしくお願ひいたします。

初めに、本日御出席いただいている委員の皆様は、委員総数6名中5名であり、過半数に達しておりますので、岩手県子ども・子育て会議条例の規定により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

なお、本日の会議は公開となっておりますので、御了承願います。

開会にあたり、子ども子育て支援室 前川室長から御挨拶申し上げます。

○ 事務局（前川子ども子育て支援室長）

少人数ですので、椅子に座ったままで失礼いたします。子ども子育て支援室の前川と申します。

皆さん、本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

本日の議題となりますけれども、今年度、見直すこととしております、岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の改定素案につきまして、御協議をお願いすることとしております。

本計画の見直し方針につきましては、9月17日に開催をしました、子ども・子育て会議におきましても御説明の方はさせていただいたという経緯がございますけれども、この支援計画部会におきまして、本計画の改定案について御協議をお願いしているものでございます。

子ども・子育て支援事業支援計画は、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び地域子ども子育て支援法の提供体制の確保、その他、子ども子育て支援の業務の円滑な実施について定める計画となっております。

本年度の見直しは、令和8年度法施行分に係る乳児等の通園支援、いわゆるこども誰でも通園制度の実施などについて、国の基本方針の見直しを受けて改正するものとなっております。

皆様方にはそれぞれの分野、立場から、忌憚ない御意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○ 事務局（才川子育て支援担当課長）

次に、本日、出席者の御紹介につきましては、お手元に配付しております出席者名簿をもって代えさせていただきます。なお、新たに部会委員御就任いただいた方がいらっしゃいます。本日まだお見えになつておりませんけれども、藤村聖委員でございます。

次に、次第の「2 岩手県子ども・子育て支援事業支援計画（2025～2029）改定素案について」に入ります。

岩手県子ども・子育て会議条例の規定によりまして、会長が議長を務めることとされておりますので、以降の進行を高橋会長にお願いいたします。

○ 高橋会長

高橋です、どうぞよろしくお願ひします。今日お集まりいただきましてありがとうございます。

この計画は、委員の皆様方御存知のとおり、昨年度作ったばかりのものでありますので、基本的にはあまり大きく背景は変わっていないわけでありますので、今日は、大半は小修整に属するものであります。

ただ、一部新しいものも増えておりますし、全体を見ていただいて御意見いただければと思います。

それでは、この資料に基づきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○ 事務局（坂本主任）

(次の資料により説明)

資料No.1 「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画（2025～2029）改訂素案について（概要）」

資料No.2 「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画（2025～2029）改訂素案について」

参考資料1 「子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正案について（概要）」

参考資料2 「乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）概要」

○ 高橋会長

ありがとうございました。大変分量が多いので、まずですね、進行役なので少し控えますけれども、順番に一項目ずつということはしないで、全体に関して御質問、御意見ありましたら、順番前後しても構いません、いきなり最後の方の話があってまた最初に戻るでも全然構いません。細かい話が大半ですから、順番とか議論の仕方とかにこだわってもしょうがないので、順次気づいた順番に御指摘いただきたいと思います。どなたか、質問や意見がある方は挙手よろしくお願ひします。

○ 今西委員

確認ですけれども、子ども・子育て支援制度の中の子ども誰でも通園制度とは別に、要するに地域の小規模園が3、4、5歳を受け入れるようになったための制定ですね。

○ 事務局（才川子育て支援担当課長）

そうです。その欄を増やして、その分の数字も入れるという改正です。

○ 今西委員

小規模園であれば、認可定員が19人ですよね。その中の3、4、5歳の設定になる訳ですね。それを超えないということですよね。それを超えてしまうと小規模園じゃなくなってしまうので、そういうことで理解していいですかね。

○ 事務局（坂本主任）

小規模なので19人以下で行っていただくものです。

○ 今西委員

その中で、3、4、5歳を設定するということですね。分かりました。

○ 高橋会長

お気づき次第ランダムで結構ですので、お願ひします。

○ 今西委員

質の確保ですけども、小規模園ってなかなか研修やっていないんです、現実問題として。3、4、5歳を受け入れるってことは、教育と保育の部分の両方の研修を受け入れる必要が出てくると思うんですが、なかなか厳しいんじゃないかと思うんですが、研修会に参加するというよりも、むしろ小規模園の方に講師を呼んでいただいて研修するとか、そういう形になるんじゃないかと思います。多分、研修に出てって言われても、なかなか小規模園の場合は難しいと思うのですが、その質の確保はどのようにされるのかお聞きしたいです。

○ 事務局（才川子育て支援担当課長）

基本的にはキャリアアップ研修の中でやっていくことになろうかと思います。県がやっているキャリアアップ研修もあれば、ずっと今西先生のところでやられている部分もありますけど、そういった研修を活用していただくことになろうかと思います。

ただ、小規模園については、指導監督の権限が市町村になりますので、基本的には市町村の指導に従つて資質の向上を図っていただくというようなことになろうかと思います。

○ 今西委員

そうすると、それは市町村任せみたいな形になるんですよね、質の確保っていうのは。

○ 事務局（才川子育て支援担当課長）

なかなかお答えしづらいところですけど、園に対する直接の指導監督権限はありませんけれども、県としては、やはりそういった小規模園での資質の向上が図られるような研修メニューの確保というところ、県主催でのキャリア研修もやっておりますし、あとは幼児教育センターなど教育委員会の方の取組でも幼児教育部分という部分での研修会もいろいろ企画しております。県としては、そういったその研修の機会の確保という形で、市町村の取組を支援していくというようなスタンスで、質の確保を図っていきたいと思っています。

○ 高橋会長

昨年度も今のような話題があって、この会議 자체は県単位で計画の会議ですが、おそらく実際に現場に関わっておられる委員の皆様方にとってみれば、市町村で多様性が非常にあって、それがどうしてもこの計画の時点だと、これが標準であり方向性でありということで、県として関与する方向性というのは限られてると思いますが、実際、目に見える形としての対応になるので、どこまでこの実現を図っていけるのかということに関して、留意すべき点とかは共有していけないと、なかなか空振りになるところもあるでしょうから。これは昨年度もずいぶんあった話なので、ぜひ、そこら辺はできることは限られているとは思いますが、形にしていただきたいと思います。

この部会というよりは子ども・子育て会議として、どうしてもそういう実際の権限や取組、市町村に全く任されている事柄に関して、この精神とか趣旨を担っていただけるかといふことも、会議全体として意識していく、こちらもお願いしたいと思っております。

○ 松原委員

先ほどの今西先生のお話にちょっと関連してくるんですけども、今回の計画の改正については、支援法

の一部改正に伴って、こども誰でも通園制度、あとは保育士・保育所支援センターの法定化、もう一つが、満3歳以上児のみを対象とする小規模と、この三本くらいが大きいところかなと見ておりました。

そこで、今先ほど今西井先生からお話があった内容としては、現行の0から2歳まで受けている小規模で、3から5歳まで受けるという話で、それが19人定員ですかっていう内容と捉えたんですけども、その理解でよろしいですか。

今回1-1と1-2の「2号」の欄に増やしたのは、私の認識とするとこの3歳以上児のみを対象とする小規模ができたから欄を作ったというように映ったんですけども、そういう理解でよろしいですか。

○ 事務局（坂本主任）

今まで小規模園では、地域の実情においては5歳までも拡大してもいいことにはなっていますけども、今回の法改正では、3から5歳以上限定の小規模保育事業というものが新しくできましたので、そこについての確保量を書いていくというものになります。

○ 今西委員

0、1、2歳の小規模園とは別に、3、4、5歳の小規模園を作つていいということですか。

○ 事務局（坂本主任）

3、4、5歳のみの小規模保育事業ができるということです。

○ 今西委員

この前の北上市の子ども・子育て会議のときには、そういう話ではなくて、小規模園の19人の枠の中で設定するんだという話だったんですけども。

○ 事務局（才川子育て支援担当課長）

それは多分、3歳限定のやつじゃなくて、今までやってた3号を基本としながら、それを広げるっていう話の方のやつだとは思う。

○ 今西委員

要するに、0、1、2歳を減らして3、4、5歳を増やすっていう考え方なんですよね。市では、そういうように説明されたんですけど。

○ 事務局（才川子育て支援担当課長）

おそらくここで言っている3歳以上限定の小規模保育のお話ではなくて、従来から認められている、5歳まで拡大をして受け入れるという話を、北上市さんではされてたのではないかと思います。

○ 今西委員

これは3、4、5歳で新たに小規模園を作るっていう話ですね。

○ 事務局（才川子育て支援担当課長）

3、4、5歳に限った小規模園です。

○ 今西委員

3、4、5歳に限った小規模園ですね。初めて聞きました。

○ 事務局（才川子育て支援担当課長）

3号だけでの小規模園だと子どもの数が減ってきて運営が難しくなっているというのも背景にあっての話だと思いますが、今までだと地域の実情に応じて、3、4、5歳にも拡大するという特例的な対応があって、おそらく北上さんでお話されてたのはそっちの話なんだと思うんですけど、それとは別に、3歳以上の子どもだけを受ける小規模園の制度ができたということです。県内でどれぐらいあるかっていうのは、ちょっと今、市町村から報告が上がってこないと分からないので、そこはどれだけあるのかまだちょっと分からんのですが。

○ 今西委員

要するに3、4、5歳で、19人定員でやるっていうことですか。小規模園ですからね。そういうことになりますよね。

○ 橋本委員

行き場がないからっていう訳ではないですか。小規模の所を出た子たちが、幼稚園とかに切り替える段階で、行き場がないからここを拡大するっていうことなんですかね、イメージ的に。

○ 事務局（才川子育て支援担当課長）

実態とすれば、通常の保育園とか、こども園の1、2号の部分でもかなり定員割れしている状況ではあるので、岩手県の今の実際の状況で、こういったその3歳以上の限定の小規模保育事業が、何としても必要な状況かどうかっていうところになって来ると、ちょっと地域の実情にもよると思うんですが、県の総体で見た場合は、3歳以上限定の小規模保育をやってでも枠を広めなきゃいけない状況ではないとは思ってはいるんです。

○ 今西委員

制度としては作っておきましょうという考え方ですかね。実際、3、4、5歳っていうのは集まらないんで、幼稚園でも認定こども園でも。作ること自体もあまり意味がないような感じがするんですけども、制度として増やされることは仕方がないので。

○ 事務局（才川子育て支援担当課長）

今年、岩手県全体で待機児童5人しかいないんです。2市町村だけです。なので、県全体で見ると定員充足率って確かに85、86%ぐらい。だから、10何%は定員割れしているっていう状況なので、どれだけあるかっていうところもあります。待機児童がいっぱい発生して小規模保育所がどんどんできてきたという今までの経緯はあるんですが、それがやっぱり子どもの数が減ってきて経営的に厳しくなってきてるという状況の中で、今後、3歳以上限定の小規模保育に転向していく小規模園とかももしかしたらあるか

もしれないですし。そこはちょっと、今多分それぞれの市町村も同じスケジュールで計画の見直しを図っていく中で、地域の実情に応じてその辺調整されるんだと思いますので、ちょっとそこは市町村の報告を待ってからかなとは思ってはいます。

○ 芳賀委員

じゃあ、この二本立てであるんですよね。

この新たな3歳以上のみと、本来の小規模の19人の中で、3、4、5歳も受け入れられますよっていうのと2つある。

○ 事務局（才川子育て支援担当課長）

なので、本来のやつは、量の見込みと確保内容としては、あくまでこっちの3号のところの特定地域型保育事業のところに入るものではあるんです、従来型の小規模園については。

○ 芳賀委員

今回、市はどうなんですか。花巻市は小規模あるから、どう説明してるんでしょうか。

○ 松原委員

花巻市は、北上市さんほど小規模は実は多くない状況であるんですけども、やっぱり一定数あるという中にあって、私個人的な見立てとすると、3歳以上を限定とした小規模園ってまずないだろうというようには見ております。ただ、0、1、2歳だけを受けていた小規模については、先ほど才川課長からお話をあったとおり、経営的にやっぱり入所者が少なくなってきたので、難しくなってきてるという状況がある中にあって、19人定員の中、通常我々のところでは12人定員も始まっているんですけども、枠を増やして3から5歳までを受け入れるという体制をとって欲しいという、実は小規模からの意見・要望はいただきました。

ただ、それをやったときに、現行の2号、保育所等にも多分少なからず影響が出てくるんだろうなと。要はそっちに小規模を卒園すれば流れるはずだった子が、小規模におさまってしまうという現状があるので、それをよしとするかどうかっていうところを、今後判断していかないといけないんだろうなっていう中にあって、もしかしたら今回才川課長がおっしゃったとおり、北上市としては、現行の0から2歳の小規模の中で、3、4、5歳も受けれるようにしていきたいという話を子ども・子育て会議の中でなされたのかなと思います。

確かに、令和5年4月の子ども家庭庁からの通知の中で、それできるよというような話にはなっていますので、現行制度でもできることにはなってはいますが、実際それをやるかどうかというのは市町村の判断にならざるを得ない状況にはありますので、広く子ども・子育て会議でも意見を聴取するし、あとはやっぱり各現場の声も聞きながらやらないと、軽々にはできないと考えているところではあります。

○ 今西委員

この前の北上市の会議ではあくまでもその枠内でやるんだという話でした。

今の話だと、新たに3、4、5歳の枠を作っていくことになると、現行の小規模園がそのまま3、4、5歳の施設を作つてスライド式にこう上がってしていく方法じゃないと、もうずっと集まらないです

よね。1号2号認定っていうのはもう本当に少ないので。北上でも1桁台。そうすると現実的ではないような感じがするんですけどね。

○ 事務局（才川子育て支援担当課長）

なので、どれだけ実際にあるかというのは、ちょっと正直分からぬところです。

○ 今西委員

1号はとにかく集まらないですね、どこの園ももう1桁台なんで。実際、スライドで2号といつてもなかなか厳しいんじゃないかと思うんですけど。制度は作らなければいけないということですね。

○ 事務局（才川子育て支援担当課長）

制度が出来たので、計画の体裁としてはその欄を作りますということではありますけど、じゃあ入ってる数字があるかどうかというと、まだ分からぬないです。

○ 高橋会長

大変参考になる話だと思います。そこら辺は確認しておかないと、制度作ったのにどうなっているんだとかっていう話になりますが、これは最初からやっぱりこういうことは想定されていることなわけですからね。そういうことを、制度を作るっていうことと、数が入らなかつたからそれはうまくいかなかつたということなのかとか、最初からある程度そういうことは想定されている、或いはその自治体によって取組が違うとか、そういうことの想定をどこまでするのかとか、そういうことは全体的なところで考えていかないといけないですね。非常に参考になる御指摘ありがとうございました。

○ 橋本委員

働く人の確保について、園が増えると働く人が足りないという影響が出るのかなと思いました。新しいところができると、その分保育士とか必要になってくる。さっきのキャリアアップの話とかもそうですけど、園を作るには人がいるので、そこの取り合いになるのかなと思いました。

○ 今西委員

多分、来年は園児数が激減するんですよ。そうすると当然、先生の数もいらなくなるんですよね。それで、釣り合いが取れると言えば釣り合いが取れるので、新たにということではないと思います。やっぱり確実に私の園の方でも先生方を減らさなきやならないので、そういう先生たちが回っていくとは当然考えられるわけです。人材確保も去年とは全く違う様相に、来年はなると思うんですよね。

○ 事務局（才川子育て支援担当課長）

いろいろ関係団体さんからも保育士が不足しているというお話を伺うんですけど、その不足が結局は定員に合った配置基準に満たすための保育士が不足しているということではなくて、現状としては保育士の働き方改革を推進していく上で、シフトを組みやすくするために一定の保育士がいなきやいけないという意味合いでの保育士不足というお話を伺っているところです。昔みたいに保育士の絶対数が足りなくて定員拡大ができないという状況では今はないというような形だと思います。ただ、ものすごい速

さで定員が減ってきてはいるので、それに応じた保育士の必要数というのも必然的に減っていく傾向にはあるんだろうと思います。

○ **高橋会長**

よろしいでしょうか。ほかにありましたらよろしくお願ひします。

いかがでしょうか。いずれにせよ非常に細かい話になりますので、個別で結構です。

○ **今西委員**

岩手県の保育士・保育所支援センターというのがありますよね。実際どんな機能をしているのか、私は認識不足で分からぬんですけども。保育士有資格者の交流とかそういうのをやっているんだろうとは思うんですけども、どのように実際の職場の方に反映させているのでしょうか。

○ **事務局（才川子育て支援担当課長）**

保育士・保育所支援センターは、今年の9月まで法定で義務化されてなかつたので、国の予算事業でやっており、全都道府県の中で秋田県だけ実施していない状況で、10月1日以降は法定化されたので、秋田県もやらなきゃいけなくなっています。

その中で、岩手県の保育士・保育所支援センターについては、かなり成績とすれば良い方で、基本的には保育士資格を取られたけれども今現場で働いてらっしゃらない、いわゆる潜在保育士の方の再就職を支援する、そして、保育士に来て欲しいという園からの求人と、現場に戻りたいっていう潜在保育士の方のマッチング支援をする事業をやっております。去年、一昨年のマッチング件数は100件でございます。他の都道府県の件数が、公にはされてないんですけど、ちょっとこのあたりのどこに聞いてみると、東北の中では岩手県のセンターが一番マッチング件数が上がってるはずです。なので、保育士の確保という面では貢献していると、県としては自負しているところではあります。他の都道府県とか聞くと、10件とか20件とかだったりするみたいですので、本県は100件いっているというのは、かなりの件数だとは思います。

○ **今西委員**

これは幼児教育センターとは別の組織ですか。

○ **事務局（才川子育て支援担当課長）**

別です。保育人材のマッチングをしているという形です。

○ **高橋会長**

こういう現状に関する確認とか、そういう質問でも結構です。

○ **今西委員**

小規模園の3、4、5歳については、こども誰でも通園制度とは違って時間の制限がないなんですね。こども誰でも通園制度だと月10時間とか決まっているわけですけれども、そういう制限はないんですね。

○ 事務局（才川子育て支援担当課長）

小規模園の3、4、5歳は、普通の給付でやります。

○ 今西委員

分かりました。

○ 高橋会長

今回は、追加や一部改正なんですけども、新規追加の事項としては、乳児等通園支援制度がございますが、これらについては新規ということなので、昨年度の時点で委員さんで議論していないということだと思いますが、もしこちらの方に何かありましたら、よろしくお願ひいたします。

○ 今西委員

これ実際にやってみて、もし全然集まらないような状況だったら、計画の見直しはあるんでしょうか。

○ 事務局（才川子育て支援担当課長）

一応、計画としてはニーズの見込みを立てて、そのニーズを満たすための受入体制を確保するというものなので、実際に利用がなかったのはどうしようもないと言えばどうしようもないんですけども、ただ、実際に見込んだ程の利用がないというのが、要は供給過剰な状況で、市町村として計画の見直しを図る必要があるという御判断なのであれば、計画の見直しもあり得るとは思います。

○ 今西委員

市町村が先なんですよね、見直しする場合は。

○ 高橋会長

この話は先ほど前半の話題と関係がある話で、県全体の数字として、あまりはかばかしくないという場合に、その計画は失敗だったのか不適切だったのか、或いはそれもある程度含みおいた上での計画だったのか、或いはその総数だけではなくて、いろいろ地域によって差があるということをどう考えるのかみたいな話が関わってくるので、これはもう計画の文言そのものじゃないんですけども、今後この計画を進めていくて、途中の段階で実態を見て検証するという時に重要な論点なんですね。これはぜひ、文言そのものには関連はしないんですけども、行政実務にもちろん関わってきますし、今この話題に関しては細かく出されましたけど、子ども・子育て会議全体でやっぱり意識されてないと、本当に単に県全体の数値しか見たことないと、これは失敗だったのかどうかみたいな話にはなりますので。必ずしも想定どおりに進めなければいけないというものではないと思いますけれど、出てきた結果をどのように受け止める想定でいるのかということは問われているのかなと思います。

○ 事務局（才川子育て支援担当課長）

この計画につきましては、計画の進捗状況の評価については、子ども・子育て会議で毎年度評価していくということになりますので、毎年計画の量の見込みに対して、どれだけの利用があって、確保方策が充

足していたのか不足していたのかというような状況については、毎年度子ども・子育て会議の方に御報告をさせていただきます。

○ 今西委員

この計画は計画としてありますよということと、推進しますよって意味が全然違うと思うんですよね。どういう方向、姿勢なのか。多分、市でそういう話をしたらとんでもなく反発が来ると思います、推進ということになれば。これはどう考えていますか。ありますよぐらいのレベルで考えた方がいいですかね。

○ 事務局（才川子育て支援担当課長）

こども誰でも通園制度については、正直に申し上げて、今年度始まったばかりで、今年度は7市町村が実施しているんですけども、遅いところは10月に始まったばかりで、年度途中から開始してる園とかもありますので、どれだけのニーズがあってどれだけ利用されているのかという状況も、まだ県としても分からぬ状況なんです。

今年度、県と同じように市町村の方でも、こども誰でも通園制度のニーズの量とか、どこの園がどれだけ確保していくかというような計画の見直しをかけていますので、その状況を見ないと、これから始まる制度ということなので、県としてもどれだけニーズがあるのかというところが掴みきれてないところもあるんです。

○ 今西委員

積極的推進なのか、それとも制度がありますよっていうレベルなのか。どの姿勢でいれば。

○ 高橋会長

今西先生がおっしゃっているのは、推進ということになればこの計画は達成しなければならないということになるので、そういう形で各市町村が「そう言われても困る」ということになり得るわけですから、そこら辺ですよね。普通は、計画というのは確かにぜひ実現して欲しいものなわけですけれども、やっぱりこの領域のように基礎となる社会実態がどんどん変わってくると、この計画自体は去年立てたものではあるんだけれども、やっぱりその少し前の社会実態を想定していろいろな枠組みができてきて、去年作る時点でもかなり変わってきていて、それでまた今年始めたときにも大幅に変わってきているっていう話だから、この種の計画に関しては、単純に推進、推進というのは結局「必ずその計画どおりの結果を出す」という形にはなかなかしにくいんですね。

まずその辺を、「行政の計画だからどの分野でも同じです」というわけにはなかなかいかない話だと思いますので、そこら辺もぜひ、各地方の方でも心配だと思いますので、なかなか「この計画は、計画としてあるだけで実現しなくていいです」とは言えないけれども、やっぱり何らかの形でそこら辺のニュアンスを共有できないと非常に不安が高まっていくんだろうと思います。

○ 事務局（才川子育て支援担当課長）

この計画は、これを何とか伸ばしていくことではなくて、ニーズがあるのであれば、そのニーズに対して適切なサービス量を確保していくというのが、基本的なスタンスになります。伸ばそうとか減らそうとかいう趣旨での計画ではないと思っております。

○ 今西委員

分かりました。

○ 高橋会長

どうしても社会変動が激しい事柄を対象にしているので、そこら辺はやっぱり柔軟に考えていかないと、何のために計画があるんだって話になってくると思います。

さて、計画の文言そのものに関しては特に御提案もありませんでしたけれども、むしろその運用とか取組とかそういうことに関していろいろ御意見をいただいたと思います。

それではですね、他にございませんでしょうか。この計画改定素案に関しては今のところ特に御意見もありませんが、よろしいですか。

今日主に議題になった点についてはですね、もちろん県の方でも追求していただくということもそうですし、先ほどお話がありましたとおり、毎年の子ども・子育て会議の会議の中で検証していくっていうときに、そのときに今のような観点がちゃんと顕在化されて、委員の皆さんの中でも共有されるように配慮をお願いしたいと思っております。

それでは、この改定素案については、案のとおりということとさせていただきます。よろしくお願ひします。

それでは議題の2になりますが、「その他」ということですが、その他何かございますか。委員の皆様方、あるいは事務局の方でも。特にございませんか。この機会に何かありましたら。よろしいですかね。

それでは本会議の議題、議事については以上とさせていただきます。それでは議事は以上でありますので、事務局の方にお返しいたします。

○ 事務局（才川子育て支援担当課長）

高橋会長ありがとうございました。

本日は長時間にわたり御議論いただきありがとうございました。

以上で、令和7年度第1回岩手県子ども子育て会議支援計画部会を終了いたします。

次回、第2回の支援計画部会につきましては、2月に開催を予定しておりますけれども、本日の部会で本文については、概ね御了承いただいたということでございまして、この後の計画の策定につきましては、市町村の計画の数字の積み上げを入れていくのがメインになって参ります。なので、場合によっては次回の部会についての書面開催も含めて、検討したいと考えております。改めて御連絡をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の部会はこれで終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。